



Dear Gosyo kids !

2022. 2. 7

学校教育目標 ~支えあう・聴きあう・学びあう~
子どもたちが自分を再発見し、友だちを再発見し、学ぶことの価値と意味を再発見して「人生最高の6年間」を生み出す学校、そして、その営みを通して教師も親もともに育ちあう学びの共同体としての学校でありたい。

『おうちでも、ていねいに“モノ“を使える人であってほしいなあ』

校長 高橋 励

先週、みなさんに「家庭学習のためのタブレット端末貸出について」というプリントをとどけてもらいました。そのお返事、おうちの方から受け取って、もう担任の先生に渡してくれましたか？まだの人は、おうちの方に声をかけてみてくださいね。

みなさんにタブレットを持って帰ってもらうときに、おとなが一番心配するのは「こわしてしまわないか」ということ。気を付けていても、「ぶつけた・ぶつけられた・おと

した・ふんだ」などでこわしてしまうこともあるかもしれません。でも、これまで画面がわれて使えなくなった報告は1台だけ。みなさんが大切に使っているからうっかりこわした話は聞いていません。学校と同じくらい、おうちでも大切につかってくれると安心ですね。この先、少しずつタブレット持ち帰りの練習をしていきます。その時は、いくつかの約束をたしかめます。きちんと守ってくださいね。

保護者の皆様へ

節分が過ぎ、先週2月4日は「立春」。まだまだ寒い日が続いていますが、季節は春に向けて動いているようです。タブレットの持ち帰りについては、学級・学年閉鎖時の手立としてすでに取り組んでいる学校もあるようです。本校でも持ち帰るための準備として「端末借用確認書」のご提出をお願いしましたが、「タブレット端末が正常に使用できる状態で返却されなかった場合には、修理費等の負担をしていただく場合があります」という記載について何件かお問い合わせがありました。

(おうちの外で歩きながら使っていたりして) アスファルトやコンクリートに落としたり、床やソファの上に置いたものを踏みつけたりすれば、ガラス面が割れるなど破損します。また、電子機器なので、水中に落とせば壊れます。おうち以外の場所に持って出て置きっぱなしにすれば盗難や紛失が起こります。そのような時のご負担はご家庭にお願いすることになると思います。いわゆる「ふつう」に使っていて動作に不具合(故障)が起きたときは、ご家庭にご負担はかかりませんので遠慮や心配をなさらず担任にご連絡ください。



←1月号④ (2022.01.21)

で少し紹介したふれあいホールに展示されている作品が進化していました。左の作品、工作用紙そのままだったと思うのですが、カラフルになっていました。

→右の作品は『私の調べた伝統工芸

品』が展示タイトルになっています。

色合いも大切にしたいいな手書きのレポートになっています。



←左は版画ですね。白と黒だけですが、一つ一つちがっておもしろいですね。金曜日にはこの版画は6まいだけ。でも、この先ふれあいホールのカベに増えていくような予感がします。

ところで、この「郷小だより」ですが、浜之郷小学校の学校ホームページでカラー版デジタルをみることができます。茅ヶ崎市のホームページからもアクセス

できますが、左の二次元コードで直接アクセスすることができます。興味のある人はそちらもみてくださいね。

